

商品概要説明書（普通預金）

(2024年10月1日現在適用中)

1. 商品名	○普通預金
2. ご利用いただける方	○個人および法人のお客さま
3. 預入期間	○定めはありません。
4. 預入方法	
(1) 預入方法	○隨時お預入れいただけます。
(2) 預入金額	○1円以上
(3) 預入単位	○1円単位
5. 払戻方法	○隨時払戻しいたします。
6. 利息	
(1) 適用利率	○毎日の店頭表示の利率（当行ホームページ等に表示する利率）を適用します。（変動金利）
(2) 利払頻度	※利率については、窓口等にお問い合わせください。
(3) 計算方法	○毎年2月と8月の当行所定の日にお支払いいたします。 ○毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした 1年を365日とする日割計算をします。
7. 手数料	○キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、当行所定の手数料またはオンライン提携金融機関の定める手数料がかかることがあります。
8. 付加できる特約事項	○ありません。
9. 中途解約時のお取扱い	—
10. 税金	○法人のお客さま：総合課税（非課税法人の場合は非課税） なお、法人のお客さまにつきましては、2016年1月1日以降にお支払いする預金利息より国税（15%）のみを源泉徴収し、地方税（5%）は特別徴収いたしません。 ○個人のお客さま：20%の分離課税（国税15%、地方税5%） マル優のお取扱いができます。 2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお支払いする利息は、復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）が源泉徴収されます。
11. 重要事項等 (預金保険を含む)	○この預金は、預金保険の対象となります。預金保険で保護される範囲は、他の預金保険対象預金等（決済用預金を除く）と合算して預金者お1人あたり元本1,000万円までとその利息の合計額となります。 ○この預金は、当行が元本を保証しておりますが、万が一、当行の信用状況が大きく悪化し、預金保険事故が発生した場合等には、預金保険で保護される部分を除き、お客さまに損失が発生する可能性があります。

株式会社 あおぞら銀行

商品概要説明書（普通預金）

(2024年10月1日現在適用中)

1 2. 当行が契約している 指定紛争解決機関	○一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
1 3. その他参考となる事項	○この預金は、BANK（BANK 支店を含む、当行において支店名称に「BANK」が付く全ての支店の総称です）では取扱っておりません。 ○個人のお客さまについては、この預金は、原則、当行本支店窓口での小切手その他の証券類、現金による預入および払戻しはできません。